

☆ 山鳥坂ダム計画と住民運動

- ・ 計画ダム名 山鳥坂ダム
- ・ 河川名 肱川水系河辺川
- ・ 所在地 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂
- ・ 事業者名 国土交通省
- ・ 総貯水容量 2490万 m^3
- ・ ダムの目的 治水
- ・ 事業費 850億円
- ・ 水没予定戸数 22戸

大洲市の住民投票を実現する会

連絡先 795-0082 愛媛県大洲市菅田町菅田乙496
有友正本方

Tel.&Fax 0893-25-5805 携帯 090-1174-5243
E-mail ari@snow.odn.ne.jp

山鳥坂ダム問題の経過

- **第一期 1982～2000年 松山市への分水が主目的であった頃**
- ・ ① 頭書の計画は何よりも**松山への分水**が目的、付随的な目的として治水
- ・ ② 連合会を中心としたダム反対署名が約22,000人、肱川漁協の署名が約16,000人→大洲市議会の全議員が賛成
- ・ ③ 93年7月洪水が、ダム中心の治水対策に対し、市民に強い疑問を植え付ける
- **第二期 ～2002年 与党三党による中止勧告と復活策動**
- ① 与党三党による中止勧告が、山鳥坂ダム推進側の強い反発により計画の見直し。さらに分水受益自治体住民の財政負担に対する不安から分水の中止、そして治水目的ダムへと目的が変遷する。
- ② 流域住民の自然環境への付加の少ない、安全な治水対策への要望が明確になった。
- ③ 住民投票の直接請求では、旧大洲市の全有権者の53.3%の署名が認められた。大洲市議会はこれを、15:5で否決

第三期 2002～2004年 住民排除の河川整備計画策定と、但し書き捜査による大規模水害

- ・ ① 河川整備基本方針→山鳥坂ダムありきの基本方針
- ・ ② **流域委員会 住民排除「山鳥坂ダムありき」**
委員構成→流域自治体の長、学識経験者
- ・ ③ **ダムのただし書き操作の怖さを体験した。**04年16号、05年14号

2004年16号台風での鹿野川ダム操作について

- ・ 鹿野川ダムの但し書き捜査により、下流域で氾濫。その後、ダム湖へ流入量の、約2倍の放流が続き、中下流域被害を大きくした。
 - 洪水調節効果→誤差程度の効果
 - 最大流入量(1985 m^3 /秒)→最大放流量(1871 m^3 /秒)→ 114 m^3 /秒
- ・ **但し書き操作**
 - 下流域の河道流下能力が小さいため、本来のダム運用ができていない。
- ・ **流入より大きい放流 30日22:20～**
これにより、中下流域の洪水氾濫地帯の浸水時間を長くし、被害を拡大した。

第四期 2005年～

「山鳥坂ダムありき」の環境アセスメント

環境影響調査法の適用の実態

ア 事務局の都合が最優先の環境検討委員会

- 第4回環境検討委員会で、山鳥坂ダム工事事務所の所長が「いつまでも調査をしているわけにはいかない」と発言していること。
- 第8回の環境検討委員会では、委員が県内で未確認の腐生ランの発見の可能性を指摘したところ事務局が「準備書に間に合わない」と結論付けたこと。

イ 委員の選任根拠が不明確

- 委員の発言に対し、「専門家の意見を聞きながら」と事務局が発言している。委員長の石川氏は、鳥類の専門家とされているが、疑問がある。

ウ 議事の進め方

- 事務局が議題を提案し、事務局が議論を誘導し、事務局が結論付ける委員会になっている。

エ 注目種の選定について

意図的なクマタカ除外

- 該当地区は、クマタカの生活圏そのものであり、地元専門家の観察ではダム予定位置から半径5km圏内に、周年頻繁にクマタカは出現している。上空で飛翔している行動そのものが採餌や繁殖の基本行動であり、頻繁に区域内に出現する「飛翔現象」を正確に理解し評価しようとしていないか、理解し評価しようとしていない。生態系の頂点にあるクマタカは、オオタカやサンバ以上に注目種として適切な選択である。

山鳥坂ダム事業の中止を求める理由

- ・ 肱川中下流域は河道整備(堤防整備、河床浚渫など)が遅れに遅れ、水害が頻発している。
- ・ 山鳥坂ダムが完成しても依然として洪水常襲地帯が残ることは肱川河川整備計画でも明記している。
- ・ ダムが出来ると、肱川のアユが壊滅的な被害を受ける。肱川には負の価値しか残らない。
- ・ ダムにかかる財源があるならば、ダムを中止して、河道整備に廻すことこそが肱川の治水対策である。